



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次の事項について専決処分する。

令和2年度小山町一般会計補正予算（第1号）別紙

令和2年4月7日

小山町長 池 谷 晴



令和2年度小山町一般会計補正予算（第1号）

静岡県駿東郡小山町

令和2年度小山町一般会計補正予算（第1号）

令和2年度小山町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,950,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月7日

小山町長 池谷晴一

予 算 に 関 す る 説 明 書

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		100,000	10,000	110,000
	1 繰越金	100,000	10,000	110,000
歳入	合計	10,940,000	10,000	10,950,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 商工労働費		507,957	10,000	517,957
	1 商工費	369,038	10,000	379,038
歳出	合計	10,940,000	10,000	10,950,000

1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
21款 繰越金	100,000	10,000	110,000			
1項 繰越金	100,000	10,000	110,000			
1目 繰越金	100,000	10,000	110,000			
				1 前年度繰越金	10,000	1 前年度繰越金 10,000

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
6款 商工労働費	507,957	10,000	517,957				10,000			
1項 商工費	369,038	10,000	379,038				10,000			
1目 商工業振 興費	105,900	10,000	115,900				10,000			
								18 負担金補助 及び交付金	10,000	(3) 中小企業振興費 10,000 18 中小企業経済変動対策貸付金利子 補給交付金 10,000